

令和 8 年 7 月 29 日

関 係 各 位

神戸税関監視部

神戸税関監視部保税取締第 1 部門の執務場所の移転について

平素から税関行政に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記のことにつきまして、ポートアイランド出張所の空調設備の故障のため、令和 8 年 7 月 29 日から当面の間、監視部保税取締第 1 部門の執務場所を本関へ移転することとしたので、下記のとおりお知らせします。

近隣の事業者の皆さまにはご迷惑、ご負担をおかけすることとなり大変申し訳ありませんが、ご協力のほど何卒よろしくお願い致します。

記

◎変更点等

	変更前	変更後
執務場所	神戸市中央区港島中町 2-1 (神戸税関ポートアイランド出張所内)	神戸市中央区新港町 12-1 (神戸税関本関内 1 階北側執務室)
開庁時間	平日 8 : 30 ~ 17 : 15	※変更なし
電話番号	078-303-3552	※変更なし 但し、転送作業設定完了までの間（本日より 2、3 日間程度）は、 <u>090-7750-4174</u> に連絡をお願いします。
担当事務	保税取締業務全般	※変更なし (届出先税関官署コード『3A』に変更はありません。)

※神戸税関監視部保税取締第 2 部門（六甲アイランド出張所内）につきましては、執務場所の変更はありません。

以上